

東かがわ市規則第25号

東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和7年12月25日

東かがわ市長

上村-郎

東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の  
施行期日を定める規則

東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（令和 7  
年東かがわ市条例第 30 号）の施行期日は、令和 7 年 12 月 26 日とする。